

負け続けの国は控訴を取り下げよ！

よみがえれ！有明海・国会通信

請求異議訴訟(佐賀地裁)でも
国の主張は相手にされず惨敗！

【朝日新聞2015年12月13日】
勝ってもまた国控訴！諫早開門 漁民
から怒りの声！

諫早湾干拓事業(長崎県)の開門を
求める漁民らは12日、国の訴えを退
ける判決の後、佐賀地裁前で「国は控
訴するな」とシユプレヒコールを上げ
た。

だが、開門派の馬奈木昭雄弁護士長
は佐賀市の県弁護士会館での報告集
会で憤った。「傍聴席に座っていた国
側の人間が、判決が出た瞬間、外に走
り出た。1分1秒を争って控訴し、法
には絶対従わないという姿勢だ」。開
門を命じた福岡高裁確定判決の履行
期限から20日で1年になる。「国に
は金額がまだ足りないようだ。1日1
億円まで強制金を増額するよう佐賀
地裁に申し立てる。税金を無駄に使わ
れる国民にも怒りが広がるはずだ」と
話した。

佐賀県太良町のタイラギ漁師、平方
宣清さん(62)は「裁判では負けた
ことがないのに、それでも開門できな
いのが信じられない」。3年連続で休
漁となったタイラギは、今年は稚貝さ
え育たなかった。
同町のタイラギ漁師、大鋸幸弘さん



(58)は「代わりの収入源もなか
かない。早く開門してほしいとい
うのが切なる思い」と訴えた。

傍聴に来た長崎県雲仙市の石田
徳春・瑞穂漁協組合長(77)は「良
い判決で、佐賀まで来て良かった。
堤防閉めきり以降、うちは105人
いた組合員が50人にまで減った
が、長崎では手も足も出ない」と話
した。

開門派の漁民らは、20日の開門
不履行1年をめどに、1万人分を目
標に開門を求める署名を9月から
集めてきた。12日までに1万69
0人分が集まったという。会場に
は、署名を寄せたという福岡県内の
支援者の姿もあった。

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

開門期限から1年が経過
国の怠慢を糾弾する抗議集会

【NHK ニュース2014年12月21
日】諫早 開門期限1年で抗議集会

諫早湾干拓事業をめぐる、福岡
高等裁判所の確定判決で国に義務
づけられた開門調査の期限から1
年がたっても開門されない中、漁業
者たちが長崎市で抗議集会を開き、
「国は判決を守り、いま起きている
漁業被害の対策を講じるべきだ」と
して、あらためて早期の開門調査を
求めました。

諫早湾干拓事業と漁業被害との
関連を調べる開門調査をめぐる
は、4年前に確定した福岡高等裁判
所の判決で国に義務づけられた期
限から20日で1年となりました
が開門は行われておらず、国は、開
門を求める佐賀県と長崎県の漁業
者に1日あたり45万円の制裁金
を支払い続けています。21日は漁
業者たちが長崎市で抗議集会を開
き、はじめに馬奈木昭雄 弁護士長
が「国は判決は必ず守ると繰り返し
ていたのに、開門を禁じる仮処分が
出た瞬間に態度を変えた」と述べ、
国の姿勢を批判しました。

そのうえで、「いま起きているの
は漁業被害なのに、国は開門しない
選択を事実上選んでいる。開門調査
に触れない形で国と4つの県の協
議を開いても解決にならず、制裁金
を払い続けるだけだ」として、改め

開門調査の必要性を強く訴えまし
た。また、集会では漁業者たちがア
サリなどの漁獲量が激減している
ことや、漁業者の高齢化に伴って運
動を続けることが難しくなってい
ることなどを挙げ、一刻も早い開門
調査を求めました。

開門なければ制裁金も増額！

【毎日新聞2014年12月15日】諫
早干拓・佐賀、長崎の漁業者 制裁
金増額申し立て 国営諫早湾干拓
事業(長崎県)の開門調査をするま
で国に制裁金を科す「間接強制」に
ついて、開門を求めている佐賀、長
崎両県の漁業者は15日、国に一層
開門を迫るため、現在1日45万円
の制裁金を1日1億円に増額する
よう佐賀地裁に申し立てた。間接
強制は、開門調査を命じた福岡高裁
確定判決(2010年12月)を受
けた漁業者側が申し立て、今年4月
に佐賀地裁が支払いを命じた。国は
対抗手段として、漁業者に強制しな
いよう求めた請求異議訴訟を起こ
したが、今月12日の佐賀地裁判決
で退けられた。判決を不服として国
が控訴したため、漁業者側は「現在
の額では心理的強制として不十分
だ」と判断して制裁金増額を求める
こととした。馬奈木(まなき)昭雄
弁護士長は記者会見し「本気で開門
する気になる額まで引き上げる。全
ての裁判で最高裁まで争うという
国の姿勢は到底許されない」と批判
した。